

～市内経済対策～

市内の消費喚起を促進し、事業者の皆様を支援します！

 「キャッシュレス決済ポイント還元事業」
 「市内消費喚起事業」の実施

1 目的

「新しい生活様式」による非接触型デジタル決済の普及・促進と長引く新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている市内事業者の支援を図ることを目的に、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」と「市内消費喚起事業」を実施します。

2 実施事業

(1) キャッシュレス決済ポイント還元事業 予算額(案) 1億4,223万円

①事業概要

実施期間	令和4年7月15日(金)から同年8月15日(月)まで(予定)
事業内容	(1) キャッシュレスキャンペーン取扱事業者：3社に拡大 (2) 還元率：25% (3) 付与上限：1 決済でたまるポイント 2,500円相当まで 実施期間でたまるポイント 取扱事業者ごとに5,000円相当まで (4) 対象店舗：大手チェーンを除く、キャッシュレスキャンペーン取扱事業者のキャッシュレス決済ができる市内対象店舗
委託先	西東京商工会

②今後の予定

参加事業者募集	5月1日から6月中旬まで(予定)
参加店向け相談会	5、6月中(6回程度)
消費者向け相談会	6、7月中(10回程度)

(2) 市内消費喚起事業 予算額(案) 1億6,144万円

①事業概要

実施期間	令和4年9月1日(木)から同年12月31日(土)まで(予定)
事業内容	<p>市内の参加店で利用できる電子商品券方式によるプレミアム応援カードを1枚5,000円で販売し、2,000円(40%)のプレミアムを付与する。</p> <p>(1) 販売価格 : 1枚 5,000円 (利用額1枚 7,000円) (2) プレミアム額 : 2,000円(40%) (3) 販売枚数 : 50,000枚 (4) プレミアム経費 : 1億円 (5) 発行総額 : 3億5,000万円</p>
販売内容	<p>(1) 販売方法 : お一人2枚までの抽選申込方式とし、当選者は希望する市内郵便局等で引換え (2) 応募方法 : Web申込み (※Web環境がない方は往復はがきによる申込み可) (3) 応募時期 : 令和4年7月(予定) (3) 引換期間 : 令和4年9月から同年10月末(予定) (4) 利用期間 : 令和4年9月から同年12月末(予定) ※詳細は決まり次第、市広報にてお知らせします。</p>
委託先	西東京商工会

【問い合わせ先】生活文化スポーツ部 産業振興課 (TEL: 042-420-2819)